令和7年度に入所する場合の流れ※令和7年度に1年生になるお子さんの入所の場合

8月上旬

令和7年度から学童保育所の利用を希望する保護者向けの説明会を実施します。(日程は調整中です)

- 学童保育所の入所条件や経費、学童保育所での子どもたちの生活の様子などについて説明します。また、 入所決定までの流れを説明します。説明後に入所申込書等を配布します。
- 説明会では、障がいなどの理由で個別配慮を必要とするお子さんの入所について、別途説明する時間を 設ける予定です。
- 入所申込書等は、説明会実施後に、法人事務局や天童中部・南部・北部小入学予定児童向けの就学時健診にて入手することができます。ただし、申し込みを行うためには保護者向け説明を受けることが必要ですので、可能な限り説明会に参加していただくことをお勧めします。

8月上旬から 10/7 まで

必要書類を添えて入所申込書を法人事務局(事務所)へ提出してください。

○ <u>4/1 から入所希望の場合は、提出期限を厳守</u>してください。また、申込書類は次の場所にある法人事務局へ提出してください。各学童保育所施設では申込書類を受け付けませんので注意してください。

住所…天童市老野森 1-8-16 ※天童中央第三学童保育所の中にあります。

受付時間…祝祭日を除く 月曜日から金曜日 9:00~18:00

※18:00 まで開いていますが、17:30 頃までにお越しください。

- 受付時に提出書類を確認しますので、不備がある場合は書類を受理できません。
- 説明会へ参加していない場合は受付前に説明を受けていただき、ご理解いただいた上で書類を受け付けます。その場合は提出の際に15分程度お時間いただきますので、時間に余裕を持ってお越しください。
- 9月中の土曜または日曜に、一斉受付日を設ける予定です。(日程は調整中です)

10/7 から 11/30 まで

提出書類をもとに、法人で入所審査を行い、お子さんの入所について承認または不承認決定を行います。

- 提出書類を基に入所の条件を満たしているかどうか審査を行います。
- 12/10以降に、令和7年4月1日から学童保育所へ入所できるかどうかの決定について、保護者あてに通知を発送します。

12月中旬から1月下旬まで

入所する学童保育所決定のための保護者面談実施を実施します。

- 学童保育所の支援員と保護者の面談を行います。内容は、ご家庭の状況やお子さんの様子などです。
- 学童保育所の入所は原則地区割で振り分けますが、入所児童が多い場合や支援員の配置状況により、原 則通りではない場合があります。

1月下旬から2月上旬まで

入所する学童保育所を保護者宛に通知します。

○ 入所予定の施設にて入所決定後の説明会を実施しますので、必ず説明を受けてください。

4/1より利用開始